

大分県報

令和四年
第三二七号
七月二十二日

（金曜日）

目次

告示

- 生活保護法等による医療機関の指定……………一
- 生活保護法等による指定医療機関の廃止……………二
- 生活保護法等による指定医療機関の指定辞退……………二
- 生活保護法等による施術者（開設者でない施術者）の指定……………二
- 生活保護法等による施術者（開設者でない施術者）の指定……………二
- 道路区域の変更……………三

公告

- 所有者を確知することのできない農地の利用の裁定の申請……………三
- 農地を利用する権利の設定の裁定……………四
- 開発行為の完了……………四
- 競争入札参加者の資格に関する公示（二件）……………四
- 競争入札の実施（二件）……………六

○告示

示

大分県告示第三百十七号
 生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関として、次の医療機関を指定した。

令和四年七月二十二日

大分県知事 広瀬勝貞

令和四年七月二十二日

大分県報（告示）

| 医療機関の名称 | 開設者の氏名 | 所在地 | 指定年月日 |
|---------------------|---------------------|------------------|-----------------|
| 医療機関の名称 ゆずの木クリニク | 開設者の氏名 医療法人ゆずの木会 | 所在地 中津市大貞二五二一 | 指定年月日 令四・五・一 |
| 山上内科医院 | 山上 伸一郎 | 中津市大貞二五二一 | 令四・五・一 |
| 井上歯科医院 | 井上 明也 | 玖珠郡九重町大字右田七三七の三 | 令四・五・一 |
| まつなり歯科医院 | 医療法人まつなり歯科医院 | 豊後高田市香々地三九四九番地 | 令四・五・一 |
| 藤本調剤薬局大貞店 | 有限会社藤本調剤薬局 | 中津市大貞二五〇一 | 令四・五・一 |
| 訪問看護ステーションあけぼし | 株式会社社友輪 | 別府市大字鶴見一九五一番地の三 | 令四・一・一 |
| 馬場内科クリニック | 医療法人馬場内科クリニック | 佐伯市長島町二丁目一三三番地二 | 令四・五・一 |
| 別府湾腎泌尿器病院 | 医療法人別府玄々堂 | 別府市北石垣深町八五一番地 | 令四・六・一 |
| 宮崎クリニク | 医療法人社団宮崎クリニク | 別府市亀川東町二七番三七号 | 令四・六・一 |
| 朝見病院 | 医療法人寺岡会 | 別府市朝見一丁目二三番二八号 | 令四・六・一 |
| 医療法人社団内尾整形外科医院 | 医療法人社団内尾整形外科医院 | 中津市大字上宮永三三一番地の二 | 令四・六・一 |
| 中津胃腸病院 | 医療法人社団中津胃腸病院 | 中津市大字永添五一〇番地 | 令四・六・一 |
| 医療法人三光会松永クリニク | 医療法人三光会 | 中津市大字永添九三三一 | 令四・六・一 |
| 三好医院 | 三好 信行 | 白杵市大字海添五八番地の五 | 平二九・一一・一 |
| 竹田医師会病院 | 一般社団法人竹田市医師会 | 竹田市大字拜田原四四八番地 | 令四・六・一 |

(平成六年法律第三十号)第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、次のとおり医療扶助のための施術を担当させる施術者(開設者でない施術者)を指定した。

令和四年七月二十二日

大分県知事 広瀬 貞

| | | |
|--------|--------------|---------|
| 施術者の氏名 | 施術者の住所 | 指定年月日 |
| 野口 優太 | 別府市南立石一区一組一二 | 令三・四・一七 |

大分県告示第三百二十一号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和四年七月二十二日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和四年七月二十二日

大分県知事 広瀬 貞

| 道路の種類及び路線名 | 区間 | 区域変更前後別 | 敷地の幅員 | 延長 |
|---------------------|---|---------|----------------------------------|------------------------|
| 県道中津山 国自転車道 線 | 中津市耶馬溪町大字平田字向屋敷 九八五番二から 中津市耶馬溪町大字平田字美府九 九九番一地先まで | 前 後 | 九・八 メートル 五・八 六・五 四・〇 | 五・一・二 メートル 五・一・二 |

○公 告

農地法(昭和二十七年法律第二百二十九号)第四十一条第一項後段の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利(以下「利用権」という。)の設定に関する裁定の申請があったので、同条第二項において読み替えて準用する同法第三十八条第一項の規定により

公告する。

令和四年七月二十二日

大分県知事 広瀬 貞

一 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

| 所在及び地番 | 地目 | 面積(平方メートル) |
|------------------|----|------------|
| 中津市三光小袋字水捨一〇七〇番一 | 田 | 一、〇五四 |
| 中津市三光小袋字水捨一〇七〇番二 | 田 | 五〇〇 |

二 申請に係る農地の利用の現況
遊休農地

三 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細
裁定後、農事組合法人おぶくる営農が借り受け、水稲を作付けする。

四 希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

| 始期 | 存続期間 | 借賃に相当する補償金の額 |
|----------|------|--------------|
| 令和四年一月一日 | 一〇年 | 補償金なし |

五 意見書の提出

申請に係る農地の所有者(その農地について所有権以外の権利に基づき使用及び収益をする者がある場合には、その者)は、知事に意見書を提出することができる。

1 提出期限

令和四年八月五日

2 提出先

大分県農林水産部水田畑地化・集落営農課

3 記載事項

(一) 意見書を提出する者の氏名及び住所(法人にあつては、その名称及び主たる事務所
の所在地並びに代表者の氏名)

(二) 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容

(三) 意見書を提出する者の申請に係る農地の利用の状況及び利用計画

(四) 意見書の提出者が申請に係る農地を現に耕作の目的に供していない理由

(五) 意見の趣旨及びその理由

(六) その他参考となるべき事項

令和四年七月二十二日

大分県報(告示・公告)

農地法（昭和二十七年法律第二百二十九号）第四十一条第二項において読み替えて準用する同法三十九条第一項の規定により、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をしたので、同法第四十一条第三項の規定により公告する。

令和四年七月二十二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

| | | |
|--------------------|----|------------|
| 所在及び地番 | 地目 | 面積（平方メートル） |
| 豊後高田市中真玉字浜透留新田九七番一 | 田 | 一、〇一〇 |

二 利用権の内容

田

三 利用権の始期及び存続期間

令和四年十月一日から十年間

四 借賃に相当する補償金の額

二十万二千円

五 利用権を設定すべき農地の所有者等に係る情報

平成三十年三月八日に豊後高田市白野四千四百六十二番地の二の成重光春が死亡した後、その所有者が確知できない状態となっている。

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第二項の規定により、次の開発区域の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和四年七月二十二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 開発区域に含まれる地域の名称

宇佐市大字石田字上渚百三十番一並びに字下渚百三十六番ほか三筆及び百三十八番地先

水路

二 開発区域の面積

五千五百九十六・四九平方メートル

三 許可を受けた者の住所及び名称・氏名

豊後高田市香々地三千五百九十一番の二

有限会社小串商店

代表取締役 小 串 浩 二

四 完了検査年月日

令和四年七月四日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和四年七月二十二日

大分県立病院長 佐 藤 昌 司

一 調達をする物品等の種類

デジタルX線TVシステム等一式（本体及び周辺機器の搬入・設置並びに現有機器の撤去を含む。）

二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない場合

次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

- (一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）
- (二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）
- (三) 経営規模
 - (1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）
 - (2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
 - (四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）
 - (五) その他大分県立病院長が必要と認める事項
- 3 告示による入札参加資格を取得している者は、大分県立病院長が発注する競争入札に参加する資格があるものとする。
- 三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等
 - 1 申請の方法
 - 大分県立病院の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を大分県立病院長に提出するものとする。
 - 2 申請書の提出先及び問合せ先
 - 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班
 - 〒八七〇―八五一― 大分市豊饒二丁目八番一号
 - 電話 ○九七―五四六―七四四〇
 - 3 申請の時期
 - 令和四年七月二十二日から同年八月三十日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日を除く。）とする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。
- 四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
 - 1 有効期間
 - 資格を取得した日から令和四年九月三十日までとする。
 - 2 更新手続
 - 令和四年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づき入札参加資格審査の申請（隔年七月に申請受付）を行うものとする。
- 五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

三の2の場所において交付する。

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他大分県立病院長が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までに掲げる者に該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書（告示第八条に規定する変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載をしたことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げ届出を行った場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和四年七月二十二日

大分県立病院長 佐藤 昌 司

一 調達をする物品等の種類

手術台（本体及び周辺機器の搬入・設置並びに現有機器の撤去を含む。）

二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない場合

次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する

者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九
条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過
していない者

(四) 営業に關し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者
(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以
下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者
（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の
全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）
(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の
決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準
年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）
(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をい
う。）

(五) その他大分県立病院長が必要と認める事項

3 告示による入札参加資格を取得している者は、大分県立病院長が発注する競争入札に
参加する資格があるものとする。

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法
大分県立病院の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を大分県立病院長に提出す
るものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県立病院事務局会計管理課物品管理班
〒八七〇―八五一― 大分市豊饒二丁目八番一号
電話 ○九七―五四六―七四四〇

3 申請の時期

令和四年七月二十二日から同年八月三十日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関

する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日を除く。）とする。なお、
申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に
合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

資格を取得した日から令和四年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和四年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づき入札参加資
格審査の申請（隔年七月に申請受付）を行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

三の2の場所において交付する。

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他大分
県立病院長が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間
を定めて競争入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第二項に規定す
る者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までに掲げる者に該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書（告示第八条に規定する変更届を含む。）及びその添付書類に故
意に虚偽の事実を記載をしたことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った
場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、
その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和四年七月二十二日

大分県立病院長 佐 藤 昌 司

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量

デジタルX線TVシステム一式（本体及び周辺機器の搬入・設置並びに現有機器の
撤去を含む。）

| | |
|--|--|
| <p>(2) 納入期限 令和5年3月31日(金)</p> <p>(3) 納入場所 大分県立病院</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項</p> <p>(1) 競争入札参加資格 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。</p> <p>(2) 申請の方法 (1)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して提出すること。</p> <p>(3) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び問合せ先 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班 〒870-8511 大分市豊饒二丁目8番1号 電話 097-546-7440</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所</p> <p>(1) 申請の時期 令和4年7月22日(金)から同年8月30日(火)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書の提出先 2の(3)に同じ。</p> <p>4 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班 〒870-8511 大分市豊饒二丁目8番1号 電話 097-546-7440</p> <p>(2) 日時 令和4年7月22日(金)から同年8月30日(火)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> | <p>5 入札説明書の交付場所及び日時 4に同じ。</p> <p>6 競争入札参加条件</p> <p>(1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。</p> <p>(2) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)</p> <p>イ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)</p> <p>ウ 暴力団員が役員となつている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>(3) この調達に係る入札説明書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。</p> <p>7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>8 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班</p> <p>(2) 提出期限 令和4年8月31日(水) 午前9時30分 ただし、郵送の場合は、同月30日(火) 午後5時までに必着のこと。</p> <p>9 開札の場所及び日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県立病院3階 地域医療室</p> <p>(2) 日 時 令和4年8月31日(水) 午前9時30分</p> <p>(3) 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令(昭和</p> |
|--|--|

| | |
|---|--|
| <p>22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>10 入札保証金に関する事項 見積金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>11 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に大分県立病院長を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じとする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>12 入札の無効 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。 なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>13 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを落札者とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> | <p>14 契約に関する事務を担当する部局の名称 2の(3)に記載する部局とする。</p> <p>15 その他 この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>16 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased A set of digital X-ray TV system, etc. Quantity : 1 set</p> <p>(2) Delivery Deadline March 31, 2023</p> <p>(3) Delivery Place Oita Prefectural Hospital</p> <p>(4) Time limit for tender 9:30 a.m. August 31, 2022</p> <p>(5) Contact office for contract Supplies and Property Management Section Accounting Management Division Oita Prefectural Hospital 2-8-1 Bunyou, Oita City 870-8511 TEL 097-546-7440</p> <p>~~~~~</p> <p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 令和4年7月22日</p> <p>大分県立病院長 佐 藤 昌 司</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量 手術台 一式（本体及び周辺機器の搬入・設置並びに現有機器の撤去を含む。）</p> <p>(2) 納入期限 令和5年3月31日（金）</p> <p>(3) 納入場所 大分県立病院</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項</p> |
|---|--|

| | |
|---|---|
| <p>(1) 競争入札参加資格 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。</p> <p>(2) 申請の方法 (1)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して提出すること。</p> <p>(3) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び問合せ先 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班 〒870-8511 大分市豊饒二丁目8番1号 電話 097-546-7440</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所</p> <p>(1) 申請の時期 令和4年7月22日(金)から同年8月30日(火)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書の提出先 2の(3)に同じ。</p> <p>4 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班 〒870-8511 大分市豊饒二丁目8番1号 電話 097-546-7440</p> <p>(2) 日時 令和4年7月22日(金)から同年8月30日(火)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>5 入札説明書の交付場所及び日時 4に同じ。</p> <p>6 競争入札参加条件 (1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。</p> | <p>(2) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)</p> <p>イ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者</p> <p>(3) この調達に係る入札説明書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。</p> <p>7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨</p> <p>8 入札書の提出場所及び提出期限 (1) 提出場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班 (2) 提出期限 令和4年8月31日(水) 午前9時50分 ただし、郵送の場合は、同月30日(火) 午後5時までに必着のこと。</p> <p>9 開札の場所及び日時等 (1) 開札場所 大分県立病院3階 地域医療室 (2) 日 時 令和4年8月31日(水) 午前9時50分 (3) 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>10 入札保証金に関する事項</p> |
|---|---|

見積金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。

11 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に大分県立病院長を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

12 入札の無効

大分県契約事務規則 (昭和39年大分県規則第22号) 第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
- (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。

13 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 契約に関する事務を担当する部局の名称

2の(3)に記載する部局とする。

15 その他

この調達は、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
Operating table
Quantity : 1 set
- (2) Delivery Deadline
March 31, 2023
- (3) Delivery Place
Oita Prefectural Hospital
- (4) Time limit for tender
9:50 a. m. August 31, 2022
- (5) Contact office for contract
Supplies and Property Management Section
Accounting Management Division
Oita Prefectural Hospital
2-8-1 Bunyou, Oita City 870-8511
TEL.097-546-7440